

(従来型) 特別養護老人ホーム なごみ三清荘 料金表

利用料金の目安は、下記の

「①基本料金」+「②居住費・食費」+「③共通加算」+「④該当加算」でご確認ください。

※1単位は 10.27円 となり、表記の金額は自己負担額1割で計算しています。

①基本料金

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
基本料金(日額)	604円	676円	751円	823円	894円
基本料金(月額) (30日として計算)	18,147円	20,303円	22,552円	24,709円	26,835円

②居住費・食費

利用者負担段階		居住費 日額	食費 日額	居住費+食費 月額(30日)
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	0円	300円	9,000円
第2段階	年金収入等80万円以下かつ、預貯金単身650万円・夫婦1,650万円	430円	390円	24,600円
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下かつ、預貯金単身550万円・夫婦1,550万円	430円	650円	32,400円
第3段階②	年金収入等120万円超かつ、預貯金単身500万円・夫婦1,500万円	430円	1,360円	53,700円
第4段階	その他	915円	1,445円	70,800円

介護保険負担限度額認定について

介護保険施設に入所したとき、または短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費、居住費は原則自己負担となりますが、上の表にある世帯の所得状況により、各項目の負担限度額が認定され、それ以上を負担する必要はありません。負担限度額費用は全て日額です。減額できるのは、原則として申請された月の初日からとなります。

詳しくは各市町村の介護保険担当窓口へお問い合わせください。

月額(30日)利用料目安「①基本料金+②居住費・食費」

負担限度額段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	27,147円	29,303円	31,552円	33,709円	35,835円
2段階	42,747円	44,903円	47,152円	49,309円	51,435円
3段階①	50,547円	52,703円	54,952円	57,109円	59,235円
3段階②	71,847円	74,003円	76,252円	78,409円	80,535円
4段階	88,947円	91,103円	93,352円	95,509円	97,635円

その他、③共通加算と④該当加算が必要となります。

利用料金は目安となっています。加算の追加、法改正や経済事情により変更になることがありますのでご注意ください。

③体制加算:基本料金に共通して加算される費用の一例

加算項目	内容	単位数	日額
栄養ケアマネジメント強化加算	栄養ケアの取組を強化している／日	11単位	11円
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している／日	6単位	6円
看護体制加算(Ⅱ)	置くべき看護職員の数を上回っている／日	13単位	13円
サービス提供強化加算(Ⅲ)	介護福祉士の割合、又は常勤の割合が基準を満たす／日	6単位	6円
日常生活継続支援加算	入居者の介護度、日常生活自立度の割合が基準を上回る／日	36単位	36円
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	施設で定められた夜勤帯の人数が基準を上回る／日	22単位	22円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練指導員により計画に基づいて訓練を実施。評価する／日	12単位	12円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)をLIFEを活用／月	20単位	20円
協力医療機関連携加算	協力医療機関との定期的な会議において、ご利用者の情報を共有する／月	50単位	51円
		5単位	5円
介護職等員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に14.0%を乗じた単位数／月		
介護職等員処遇改善加算(Ⅱ)	〃 13.6%を乗じた単位数／月		
介護職等員処遇改善加算(Ⅲ)	〃 11.3%を乗じた単位数／月		
介護職等員処遇改善加算(Ⅳ)	〃 9.0%を乗じた単位数／月		

④該当加算:基本料金に該当者のみ加算される費用の一例

加算項目	内容等	単位	日額
初期加算	入居日から30日以内の期間、又は30日を越える病院への入院後に再入居した場合／日	30単位	30円
外泊時加算	入院又は外泊をした場合(最大12日間)／日	246単位	252円
在宅サービスを利用	外泊時、在宅サービスを利用した場合	560単位	575円
排せつ支援加算(Ⅰ)	排泄にかかる要介護状態が軽減される場合／月	10単位	10円
排せつ支援加算(Ⅱ)	排泄にかかる要介護状態が軽減される場合	15単位	15円
排せつ支援加算(Ⅲ)	排泄にかかる要介護状態が軽減される場合	20単位	20円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	褥瘡の発生を計画的に予防	3単位	3円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	褥瘡のリスクがあるが、褥瘡の発生を予防できた場合／月	13単位	13円
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の診断を受け、特性やニーズに応じた支援をした場合	120単位	123円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者に対して口腔ケアを実施する／月	90単位	92円
		110単位	112円

療養食加算	病養食の提供(1日3回を限度)	6単位	6円
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い方に対し、改善する為の計画に基づいた栄養管理を行う場合。	300単位	308円
退所時栄養連携加算	特別食や低栄養状態の入所者が居宅、医療機関、他施設などへ退所する際、管理栄養士が情報提供した場合／月	70単位	71円
再入所時栄養連携加算	医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合／月	200単位	205円
看取り介護加算(Ⅰ)	ご利用者及びご家族とともに、医師、看護、介護職員とが共同してその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合	31～45日以下	72単位 73円
		4～30日以下	144単位 147円
		2～3日	680単位 698円
		死亡日	1,280単位 1,314円
経口維持加算(Ⅰ)	経口による食事を摂取している方で、誤嚥が認められ、医師等により特別な管理を行った場合	400単位	410円
新興感染症等施設療養費	感染症に感染した入居者を感染対策及び医療機関との連携をもって施設内で療養した場合／日(月1回5日を限度)	240単位	246円
安全対策体制加算	事故防止と発生時の適切な対応を行っている(1回のみ)	20単位	20円
自立支援促進加算	医師をはじめ多職種が連携し、寝たきりなど重度化を予防するための取組を医学的評価に基づき取り組む	280単位	287円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進	50単位	51円